

第10回『野洲川地域安全協議会』を開催しました



国土交通省 琵琶湖河川事務所

水防災意識社会再構築ビジョン

R8. 8. 6

○本協議会は、平成27年9月の関東・東北豪雨などを受け、「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水・土砂災害に備える「水防災意識社会」を再構築するため実施するもので、平成30年度の第1回から今回で第10回となります。

○日 時：令和8年6月29日（月）13:30～15:30

○場 所：野洲市総合防災センター

○参加者：近江八幡市危機管理監、草津市危機管理監、守山市環境生活部理事、栗東市危機管理監、甲賀市危機・安全管理統括監、野洲市危機管理監、湖南市危機管理局長、滋賀県流域政策局長、滋賀県南部土木事務所長、滋賀県甲賀土木事務所長、彦根地方気象台長、琵琶湖河川事務所長



近江八幡市危機管理監



草津市危機管理監



守山市環境生活部理事



栗東市危機管理監



甲賀市危機・安全管理統括監



野洲市危機管理監



湖南市危機管理局長



滋賀県流域政策局長



滋賀県南部土木事務所長



滋賀県甲賀土木事務所長



彦根地方気象台長



琵琶湖河川事務所長

【議事内容】

- 野洲川地域安全協議会規約の改定について
- 現行の取組目標に基づくこれまでの取組結果
- 野洲川地域安全協議会の取組項目(案)
- 野洲川および甲賀・湖南圏域の取組方針（更新案）
- 重点取組項目(案)
- その他情報提供

協議会の開催概要

- 規約の改定案について事務局より説明があり、全機関から改定案は了承された。
- 令和3年度～7年度に実施された取組について、構成機関から報告があり、協議会において情報共有を図った。
- 今後の5カ年の取組項目（案）、重点取組項目（案）について事務局より説明があり、了承が得られた。（今後意見照会を実施し、修正意見があれば修正し策定）

主な発言

- 新しい防災気象情報の運用に関して、早期注意情報で「土砂災害【中】」が付いていたなら、レベル2の段階でもレベル4も出るということを想定して事前準備は進めていただきたい。（彦根地方気象台）

【問合せ先】

国土交通省近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所 流域治水課
〒520-2279 大津市黒津4-5-1
TEL 077-546-0844

